

## 会議録審議会等

審議会等の名称	平成29年度 第1回山口市環境審議会
開催日時	平成29年5月23日（火曜日）14:00～16:00
開催場所	大浦一般廃棄物最終処分場 管理棟 多目的ホール
公開・部分公開の区分	公開
出席者	中西委員（会長）、伊原委員（副会長）、青木委員、東委員、糸原委員、上重委員、浮田委員、加藤委員、河野委員、福浪委員、前田幸子委員、吉田委員 敬称省略・順不同（12人）
欠席者	前田哲男委員、宮川委員、横山委員
事務局	（環境部）：藤本部長、塩見次長、網田参事 （環境政策課）：岡村課長、瀧本主幹、福谷主幹、竹内主幹、山村副主幹 （環境施設課）：井上主幹 （9人）
議題	会長・副会長の選任 議事 （1）清流保全部会の設置について （2）環境基本計画策定作業の経過報告 その他 大浦一般廃棄物最終処分場 施設見学
	審議会の開催に先立ち、審議会委員改選による委嘱状の交付、環境部長あいさつ、会長・副会長の選任の後に開会、会長の進行により議事に入った。  【会長】 それでは、本日の議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。最初にお諮りさせていただきますが、当審議会は、原則として公開し、議事録についても公表することとしてよろしいでしょうか。  ＜異議なし＞  【会長】 ありがとうございます。「異議なし」のようでございますので、当審議会においては原則「公開」とし、議事録についても公表することとさせていただきます。それでは、早速、審議に入りたいと思います。お手元の次第にあります

ように、本日の議題は2つとなり、最終処分場の施設見学も予定されています。それでは、議題1「山口市環境審議会清流保全部会の設置について」事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** <説明>

**【会長】**

ありがとうございました。ただいま事務局から「山口市環境審議会清流保全部会の設置について」の説明がありました。このことについて、御質問等ございましたら、挙手をお願いします。

**【委員A】**

事業所について事前協議が必要とのことですが、一般廃棄物の処理施設やゴルフ場で、事前協議が必要とのことですが、ゴルフ場については、農薬の問題です。たくさんの農薬を使用しますので、下流の水質が汚染される可能性がありますので、よく注意して事前協議に臨んでいただきたいと思います。また、経済的な面から整地が行われる可能性もありますので、注意をしていただきたいと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。他にありませんか、他にないようでしたら、議題1「山口市環境審議会清流保全部会の設置について」、事務局説明のとおり、承認としてもよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【会長】**

それでは、議題1「山口市環境審議会清流保全部会の設置について、事務局からの説明案のとおり承認とさせていただきます。次に、議題2「環境基本計画策定作業の経過報告について」事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** <説明>

**【会長】**

ありがとうございました。ただいま事務局から「環境基本計画策定作業の経過報告について」の説明がありました。環境基本計画につきましては、昨年度環境基本計画策定部会を設置し、部会委員の皆様にも熱心な審議をいただいています。策定部会の部会長から報告をお願いいたします。

【部会長】

事務局から説明がありましたが、平成28年11月に第1回部会を開催し、計画全体の構成について議論を行いました。平成29年1月の第2回部会で自然共生、循環型社会の議論を行いました。ここでは時間の関係から若干議論不足だったと感じております。2月の第3回部会では、低炭素分野の審議について時間をかけて行い、3月の4回目の部会では、環境学習や分野横断的なもの、総合推進という立場で議論をさせていただきました。具体的な内容につきましては、お手元にあります詳しい内容のとおり、たくさんの意見が出ましたので、整理を行いながらメモを残しています。重要な意見は、各分野の意見を落とし込んだものに整理し抽出しておりますが、抽出しきれずに重要な意見はまだございます。これにつきましては、これで終わりではございませんので、今年度にかけて整理をしながらまとめていきたいと思っています。4回目の部会の総合推進の回では、活発な議論ができ多様な意見が出て、取りまとめてありますので、興味のある部分は読んでいただければありがたいと思います。部会の取りまとめについては以上で、先ほどの説明で冊子の構成案イメージと検討状況についてですが、ここでは、1が環境基本計画、2が地球温暖化対策実行計画（区域施策編）となっており、これは、別冊のような形だけでも、合冊して1つの印刷物にするというイメージです。3回目の部会で低炭素の分野について、時間をかけて議論をしていますので、実質的に環境基本計画の一部として、これは、国の法律上の問題だと思うのですが、環境基本計画は環境基本法、地球温暖化対策実行計画は温暖化対策法に基づいた計画でございますので、市としては、別立てで策定する必要があるということで、こういう形になっています。それと今後の施策展開のイメージの表にもありますが、循環型社会の所を見ていただきますと、山口市一般廃棄物処理基本計画というのがあり、また別の廃棄物の処理及び清掃に関する法律があります。その計画の内容と環境基本計画の内容の関係が、温暖化対策の部分と似た所があります。環境基本計画が上位計画となりますので、基本的な事項としてひっくるめた形にしていく。地球温暖化対策実行計画や一般廃棄物処理基本計画ではより具体的なことを決められるのか十分整理をしておかないと理解しづらいと思います。今後の施策の検討イメージでは、先ほど部長さんのあいさつにありましたように平成30年からの計画でありますので、それに向けてこれから重点プロジェクトとしてどのようなものを取り上げるのか、各環境目標に対応した進捗の指標として取り上げるもの、その指標を総合したもので山口市の環境が市民に分かりやすいような、体系だった指標にできればいいと考えています。その場合においても各分野の進捗指標は、温暖化の部分でしたら実行計画の中でこういった指標でどこにはいるのか、一般廃棄物のほうであれば、どのような目標が入るのかといった整合性をうまく取らなければいけないと思いますので、事務局と相談しながら、最終的には市民に分かりやすい、環境概要として、これを見

れば、環境目標であったり、進捗が分かりやすいものに取りまとめていかなければと思います。自然共生の所で、山口市猫の適正飼養等ガイドラインと書いてありますが、これは、先ほどの2つの計画とは重みが違うものなので、ここで出されると市民の方は混乱されると思いますので、今後十分整理してよりよい環境基本計画が作成できればいいなと思います。

**【会長】**

ありがとうございました。事務局と部会長さんから「環境基本計画策定作業の経過報告について」の説明がありました。このことについて、御質問等ございましたら、挙手をお願いします。

**【委員B】**

私のイメージですけれども、環境問題は市民の生活と乖離している、そうならざるを得ない面もあると思うのですが、市民のみなさんに分かりやすいということをお願いいただき安心してほしい。やはり、市民生活にとって具体的にどうしたら良いのかが分かりやすいような内容にしていただければいいと思います。ひとつの方法として地域ごとに考えてみるという、難しいとは思いますが、地域の特性を睨みながらというのを検討していただけないかと思います。大変だろうと思いますがよろしくお願いします。

**【会長】**

ありがとうございました。ただ今の点について。

**【部会長】**

ご指摘の点は、非常に大事な点だと思います。説明不足の点があったのですが、4回目に総合推進について議論をしたのですが、協働による環境保全活動、市民一人ひとりが環境保全意識を持って活動しないと、温室効果ガスの削減は進まないですね。少し時間はかかりますが、環境教育が非常に重要になってきます。その点は我々も意識しています。それから地域ごとの視点が大事ということは、部会での意見で出されていると思いますが、山口市においては、樫野川流域に目がいきがちですが、阿東であれば阿武川流域、徳地であれば佐波川流域とその流域での自然共生について考えた方がいいのか再生可能エネルギーをどのように得るのか、ゴミの処理やリサイクルの方法を都市とは違った方法を考えないといけないと思っているのですけれども、地域性の違いは非常に大事だと認識しています。

**【会長】**

はい、ありがとうございました。事務局の方からもお願いします。

**【事務局】**

はい、引き続き部会でいただいた意見を元に協議を続けていきたいと思えます。

**【部会長】**

もう1点。先日、県の環境部の方と話をしたのですが、CO<sub>2</sub>の削減が非常に難しくなってくると思うのですけれども山口県で温室効果ガスの排出量が、年々どうなっているのか、市民が努力することでどういった効果があったのかを把握することが難しくなっていると言っておられました。山口市でも排出量はおそらく国や県の資料を基に推定されていると思うのですが、身近な所で電気をどのぐらい使っているのか、これから一般市民が買う電力は中国電力だけではなく、いろいろな所で再生可能エネルギーや火力発電による電気を使っている。そういったものを集計していくことは非常に難しい作業になりますので、県では出来ないでしょう。そうするとより一般市民に近い所で、市のレベルで把握する方法、環境家計簿を書いてもらうとか、環境学習として学校教育で配布して家庭から情報を取って集計していくとかまで考える必要があるかもしれません。非常に難しい問題かとは思いますが。自然共生社会の所で、「自然環境と調和した快適で安全・安心なまち」とありこれは分かりやすいのですが、自然環境の保全、生活環境の保全、快適生活の確保、都市景観の保全と4つ並べられると本来の自然共生という部分が霞んできています。先ほどの猫のガイドラインも象徴的なものと思いますが、昔は野良猫もいっぱいいたものでその野良猫と共生して、自分の家で猫を飼ってなくても接触が出来ていて、そういうことが本来の自然共生だと思います。そういうことを糞尿が臭い、鳴き声がうるさいとシャットアウトしていく、家に閉じ込めてしまう。本来猫は外で自由に遊ぶ動物なので、閉じ込めてしまうことが本当に自然共生なのかということまでを含めて考えないと本当の自然共生社会にならないと思います。4つを並べてみると、一見、快適な都市環境の整備に重点が置かれてしまうわけです。そうした場子供達の健全な感性はどこで養われるのかということも含めて考えないと自然環境社会という環境目標は達成できないと思います。今までの延長線上で考えると今後はいけないということを含めて皆さんからも意見をいただきたいと思えます。

**【会長】**

はい、何か他にありますかでしょうか。

**【委員A】**

大変大事な意見をいただきありがとうございます。私が思うことで具体的な例を挙げると廃油があります。各家庭から出る廃油を集めて利用しますという

建て前をよく言われますが、それをどのように利用できる形にするのかという形がないので、資源としてどこまでお手伝いができるのかわからない。例えば、廃油が出たときにガソリンスタンドに持って行けば、クーポンとしてメリットがありますとか、具体的な対策が出来たときに市民が環境問題に貢献できるというか。ある程度まで踏み込んでいかないと掛け声だけでは市民の参加は難しいと思います。それから、バイオマスと良く言われますが、確かに山林では林地残材等も出てきますので、誰も考えることですが、現実はどうも機能しない。日本の森林資源ですが、実際に処理をしようと思ったときには、経済的な側面がでてくるので、現実的には難しいという形で掛け声倒れになってしまうということもあります。実際にどういった形でいけば、市民が携わることが出来るのかを入れていただければ安心といえますか、考えていただければと思います。

#### 【部会長】

部会の議論の中でも、インセンティブをどこでどのようにつけるのか。社会経済の仕組みを考えなければいけないという議論もあるのですが、今のグローバル経済の中で高齢化や財政難の中で実現するのは難しい問題だと思います。例えば、我々であれば、医療費は1割負担ですが、お医者さんは診察の前にこれだけかかりますと言わずに診察をされ15,000円ですと。15,000円ですが1,500円で済むのですが、残りは、公で支払いをしていて税金等も入っています。ますます地方の財政は厳しくなり、インセンティブをつけようとしてもつけられないわけです。みんなで考えないと実現は難しいわけで、全員で考え直さないといけないと思います。

#### 【会長】

それでは、議題2「環境基本計画策定作業の経過報告について」は、以上で終わります。それでは、本日の議事については、以上で終了させていただきますので、今後の予定と、この後の施設見学について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

貴重な意見ありがとうございました。今後の環境基本計画策定に向けて役立てていきたいと思っています。今後の本審議会の予定ですが、次回の環境審議会の開催につきましては、10月頃を予定しております。議題としましては、先ほども出ました山口市の環境概要（案）の審議と、環境基本計画（案）の審議となる予定です。開催の際は、事前に日程調整表を送付させていただきますので、ご協力よろしくお願ひいたします。会議は以上でございます。お疲れ様でした。この後、施設見学に移らせていただきたいと思います。時間も1時間経過し

	<p>ていますので10分程度休憩し施設見学へ入らせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜施設見学＞</p> <p><b>【事務局】</b> 委員の皆様、本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。今後も、本市の環境行政の推進につきまして、変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>会議資料</p>	<p>1 清流保全部会の設置について 2 環境基本計画策定作業の経過報告について</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>環境部 環境政策課 環境企画担当 TEL 083-941-2180</p>